

南海地震対策の国家的プロジェクトとしての位置付けと推進

提案・要望先 内閣府・総務省・消防庁・財務省・文部科学省・農林水産省・国土交通省・気象庁

提案・要望の要旨

南海地震対策を国家的プロジェクトとし、地方と連携して積極的に推進すること

- ・ 地震の兆しを直ちに検知し、情報発信のできる地震観測システムの早期整備
- ・ 地震防災対策への財政措置の充実
- ・ 著しい地震災害が生じる恐れのある地域内の高速道路を優先整備する評価手法の策定
- ・ 津波防災対策における継続事業の促進及び助成制度の創設、拡充

現状と問題点

【現 状】

平成13年9月、国の地震調査研究推進本部が発表した「南海トラフの地震の長期評価」では、安政南海地震規模(M8.4)の地震が2030年までに、40%程度の確率で発生する見通し

平成14年7月、「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が公布。本年4月、中央防災会議の専門調査会が「東南海、南海地震に係る被害想定」(M8.6)を公表

地方の地震防災対策への助成制度

地震防災対策特別措置法(平成7年施行)

- ・ 地震防災緊急事業五箇年計画に位置づけた事業に対する国の財政上の特別措置(学校、福祉施設などへの補助率かさ上げなど)

【問題点】

南海地震については、現在、予知体制が整備されていない。

揺れや津波から住民の生命を守るには、地震の兆しを直ちに知り、即座に対応することが望まれるが、そうした地震観測・速報体制が未整備

東南海、南海地震による経済的被害額は、最大で約56兆円と予想されており、想定東海地震による被害額約37兆円、阪神・淡路大震災の約13兆円を遙かにしのぐ我が国最大の災害と想定されている。

今後、早期に効果的な地震防災対策を推進するには、現行の地震防災対策特別措置法に基づく地方の施策対応のみでは、時間的、技術的、財政的にも限界があるため、従来のスキームにとらわれない財政措置の創設・拡充や国・地方が連携した南海地震対策の仕組みづくりが不可欠

施設整備の面においては、次のような問題が存在

- ・ 地域が震災時に的確に対応するために必要不可欠な高規格幹線道路等のネットワークが未整備。また、著しい地震災害が生じる恐れのある地域内の高速道路を優先整備するための評価基準がないこと
- ・ 過去、津波災害を何度も受けた須崎市における須崎港津波防波堤の整備状況が39%（平成14年度末、延長ベース）
- ・ 河川管理施設と海岸保全施設の整備や管理体制の確立を一体的に進めることが出来にくい状況である。
- ・ 南海地震を対象とした海岸堤防等の耐震評価等調査には多大な費用を要し、県単独では早期の実施が困難（現行では、海岸事業（高潮）の実施個所のみが補助対象）

（参考：高知県の海岸保全区域242箇所、高潮事業実施個所10箇所）

これまでの取り組み状況と今後の課題

【取り組み状況】

地域の自主防災力の育成、地域ごとの住民津波避難対策を推進

- ・平成10年4月「高知県南海地震津波防災検討会」の設置

マグニチュード8.4の安政南海地震規模を想定した被害想定を推進

- ・平成11、13年度津波防災アセスメント調査により、震度分布や津波浸水状況を公表
- ・第2次被害想定を実施中（H14～15）

「東南海・南海地震に関する府県連絡会」（30府県）において関係府県と情報収集・交換等の広域的な連携を確保

庁内横断的組織での総合的な地震防災対策の審議、推進

- ・平成15年2月「高知県南海地震対策推進本部」設置

平成15年度からは、南海地震対策を県政の重要課題「南海地震に備える」として位置付け、

強い揺れから身を守る対策

大津波から逃げる対策

震災に強い人・地域づくり対策

を3つの柱とし、総合的な地震防災対策を推進

「東南海・南海地震に備えた高速道路整備に関する提言書」を4県知事名（三重、和歌山、徳島、高知）で、与党幹部、国土交通省等に提出（H15.4.9）

「高速道路を対象とした総合評価（案）」に対する地方からの意見書を国土交通省に提出（H15.4.21）

【今後の課題】

地震の兆しを直ちに検知、情報発信できる地震津波観測システムの早期整備及び地方の行う津波避難対策などに対する財政面での特別な措置

施設整備の面においては、次のような課題が存在

- ・ 著しい地震災害が生じる恐れのある地域における緊急時の基幹道路となる高規格幹線道路等の優先的な整備
- ・ 須崎港の津波防波堤など、津波防災対策上の重要施設の早期整備
- ・ 津波浸水対策における河川、海岸施設などの一体的な整備
- ・ 海岸堤防等の耐震評価等調査による安全評価の実施、結果の公表（ハザードマップ化）及び結果に基づく避難計画の策定や地震防災対策の優先度の検討

提案・要望の具体的内容、参考図表等

1 地震津波観測システムの早期整備

地震の兆しを直ちに検知し、情報発信できる地震津波観測システム体制の研究・推進

2 東南海、南海地震に関する防災対策が円滑に行えるような十分な財政措置

緊急に整備すべき施設等の整備等については、国の役割を十分に果たすとともに、地方が行うこれらの整備等については十分な財政措置を行うこと

3 著しい地震災害が生じる恐れのある地域内の高速道路を優先整備する評価手法の策定

高速道路の整備計画区間をはじめとする高規格幹線道路等の整備に際しては、著しい地震災害が生じる恐れのある地域内の道路を優先整備する評価基準手法を策定し、優先採択していくこと

4 須崎港津波防波堤の早期完成

整備中の須崎港津波防波堤の早期完成

5 河川・海岸施設の一体的な整備による開口部の津波浸水対策

開口部の津波浸水対策として河川、海岸施設が一体的に整備できるよう「総合的な津波・高潮災害対策の強化事業」等の対象を河川管理施設にも拡大すること

6 海岸施設の耐震調査制度の創設

海岸堤防等の耐震評価等調査費の補助制度（ソフト対策を含む事業の実施に向けた耐震診断、液状化、津波浸入シミュレーション等の調査）の創設